



分科会 7 広がる学校薬剤師の職能

10月7日(日) 15:00～17:30 第9会場(オークラアクトシティホテル浜松 3F チェルシーⅡ)

W-07-03

学校環境衛生における日常点検への関わりについて

おがわ よしお
小川 善雄

公益社団法人日本薬剤師会 学校薬剤師部会幹事

一日の大半を集団で過ごす学校で、児童生徒をとりまくすべてのもの、それは有形、無形、対物、対人を問わず学校環境といわれ、衛生的で健康的でなければならない。特に好ましくない環境であれば、そこから発生する影響は同一の環境の影響を受けることになるので、学校全体に及ぶ可能性があり、その被害は極めて大きいものであるといえる。学校環境が常に衛生的、健康的に維持されていなければならない理由でもある。

そのために、学校環境衛生基準があり、学校環境衛生の維持増進のために検査が実施されているところである。定期検査と臨時検査は学校薬剤師が中心となって実施しているが、学校環境は不動のものではなく、時々刻々と変化しているので、定期検査の実施をもって満足しえるものではない。学校環境衛生のあるべき姿は、日々の学校生活の積み重ねの上にあると言える。

昭和39年6月3日に出た(保健体育審議会答申)学校環境衛生の基準に、学校環境衛生の維持のためには、教職員および児童生徒による学校の全体活動が必要であり、このため簡単な日常検査を重視し、この面の基準を含めることにした、と述べられている。すでにこの時点で教職員と児童生徒が一体となって、学校環境衛生の維持、増進に関与することの必要性について指摘されているのである。

日常点検は主に五感をもって自分の周辺を注意して見るということから始まる。検査といわれていた頃は、何かとまどいに似たものがあつたが、点検という表現に変わったことで取り組みやすくなったと思われる。何気なく見過ごしていたが、改めなければならないことに気づけば、それは一つの成果である。日常点検の意義はこのような事実の積み重ねの上にあると言える。

日常点検と学校薬剤師の関係については、(学校薬剤師の職務執行の準則)に「学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導と助言を行うこと」とあるが、この項は日常点検に対してもあてはまることである。指導と助言に加えて、資料、情報の提供や、必要に応じて使用される測定器の使用法の徹底も忘れてはならないことである。

教職員と児童生徒が一体となって進めていく日常点検は、学校環境衛生を維持、増進する基盤であることを忘れてはならない。